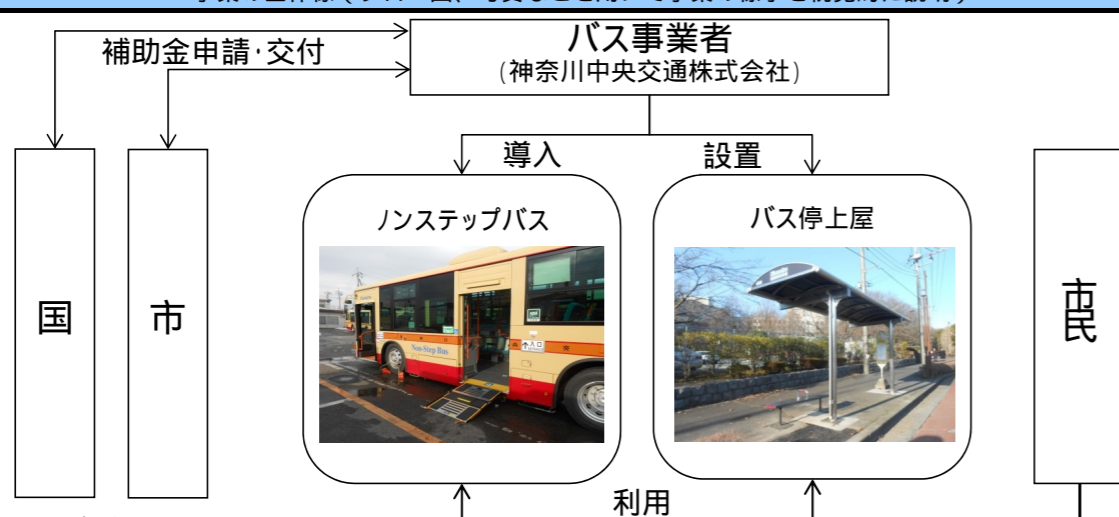


【事業番号2】バス利用促進等総合対策事業補助金 事業概要シート

担当部名	まちづくり計画部	事業名 (子事業名)	バス利用促進等総合対策事業補助金
担当課名	都市計画課	根拠法令・例 規・要綱等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(国)
担当係名	交通政策係		厚木市バス利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱
事業開始年度	平成12年度		
関連する事業 (子事業名)			
事業概要			
目的	バス事業者に対して、超低床ノンステップバス導入に関する購入費用の一部及び、バス停留所の上屋設置費用の一部を補助することで、バス利用環境を向上させバスの利用促進を図る。		
対象	路線バス事業者		
実施方法	バス事業者が実施するノンステップバスの導入及び上屋の設置費用の一部を厚木市バス利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱に基づき補助する。		
事業詳細	<p>本市の公共交通は、交通結節点となる鉄道駅が市域の南部に位置することから、路線バスが市民の主要な公共交通となっており、国道、県道を中心に駅から放射状にバス路線網が形成されている。鉄道、路線バスの徒歩圏カバー率(鉄道駅から半径800m及び、バス停から半径300m内人口割合)は約84%となっており、県内施行時特例市の77%、関東圏施行時特例市の66%と比較しても高く、バス路線が発達し利用しやすい環境であると同時に、市民にとって欠かすことのできない重要な交通機関であると言える。</p> <p>こうしたことから本市では、バス交通を活性化させる施策として、通常のバスの2倍の輸送力のある連節バスの導入や、バス停周辺に自転車駐車を整備することでバス利用圏域を拡大するサイクルアンドバスライド事業などを、バス事業者と協働して取り組んできたところであり、このバス利用促進等総合対策事業についても、その施策の一つである。</p> <p>ノンステップバスについては、床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や障がい者にも乗り降りが容易なバスで、車椅子での乗降もスムーズとなり、バリアフリー化が図られている車両である。国が策定した「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、平成32年度までに全国のバス総車両数5万台の内、70%に当たる3万5千台をノンステップバスとする目標が掲げられており、ノンステップバスの導入に当たっては国と市が協調して補助を実施している。また、バス停留所の上屋については、バス待ち客を日差しや雨から守り、待合環境を向上させるための施設で、バス事業者が道路上に設置する際の費用の一部について補助を実施している。</p>		
事業の効果	ノンステップバスが普及することにより、高齢者や障がい者の乗降がスムーズになるばかりでなく、ベビーカーやキャリアバックで利用する人などにも効果があり、バス利用者全体の利便性が向上するものである。また、バス停留所に上屋の設置を進めることで、バス待ち環境を向上させ、バス利用者の快適性が向上するものである。これらの取組により、バス利用を促進させ、更なるサービスレベルを向上させるという好循環を生み出し、結果として交通渋滞の改善や二酸化炭素の削減などにも寄与するものである。		
事業周知方法 ・内容	ノンステップバスの導入及び上屋の設置については、厚木市地域公共交通会議で導入台数や設置個所について議論し、会議結果を市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開している。平成27年度厚木市民満足度調査では、「交通環境の整備」に満足している人の割合は56.4%であった。		

事業の全体像(フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明)



ノンステップバスの導入補助

【国の補助】

- ・補助対象経費 × 1 / 4
- ・(ノンステップバス価格 - 通常車両価格) × 1 / 2 　いずれかの少ない額で上限額1,400千円

【市の補助】

- ・補助対象経費 × 1 / 4 　国の補助する額を上限額(1,400千円)とする。

上屋の設置補助

- ・補助対象経費 × 50% (上限額1,000千円) 　市の補助のみ

代表的な事業指標	指標名	ノンステップバス導入台数				
	指標の説明	当該事業は、厚木市総合計画第3期実施計画に位置付けられており、事業指標にノンステップバスの導入台数を設定している。				
	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標	3	3	8	9	
実績	3	3	8			
達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
事業のコスト						
コスト	単位	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込み)	平成28年度(予算)		
	事業費	5,000	5,200	6,200		
	人件費	825	842			
総計	5,825	6,042				
人件費内訳	平成26年度人件費内訳(単位:千円)			平成27年度人件費内訳(単位:千円)		
	行政職1	@ 8,251 × 0.10 人 = 825	行政職1	@ 8,421 × 0.10 人 = 842	行政職2	@ 8,304 × 人 = 0
行政職2	@ 8,054 × 人 = 0	消防職	@ 8,672 × 人 = 0	再任用	@ 3,514 × 人 = 0	
消防職	@ 8,540 × 人 = 0	再任用	@ 3,455 × 人 = 0	臨時職員	@ 1,186 × 人 = 0	
再任用	@ 3,455 × 人 = 0	その他	× 人 = 0	その他	× 人 = 0	
臨時職員	@ 1,190 × 人 = 0					
その他	× 人 = 0					
事業費及び財源内訳(千円)	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	H26(決算)	5,000	5,000			
	H27(決算見込み)	5,200	5,200			
H28(予算)	6,200	6,200				
事業費内訳	<p>【平成28年度予算の内訳】</p> <p>負担金、補助及び交付金 6,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス導入事業 1台1,400千円 × 3台 = 4,200千円 ・上屋設置事業 1基1,000千円 × 2基 = 2,000千円 					
市民要望社会的要請課題	<p>平成27年度に実施した厚木市民意識調査における「厚木市内における主な公共機関であるバス交通に望むことは何ですか」の問いに対して、バス待ち環境の向上(バス停のベンチ、屋根の設置)を望む意見が36.2%で最も多く、ノンステップバスの導入促進は16.5%の望む意見があった。また、上屋やベンチの設置を望む市民意見は、自治会を通じて市に要望が寄せられるほか、わたしの提案等でも要望をいただいている。</p> <p>今後、更なる高齢社会を迎えるに当たり、移動手段として公共交通である路線バスの役割は非常に重要となる。高齢者や障がい者が乗り降りしやすいバリアフリー車両であるノンステップバスの積極的な導入を推進していくという社会的要請がある。また、バス停に上屋を設置し待合環境を向上させ、バス利用促進を図る必要がある。</p> <p>国が策定した「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、平成32年度までに全国のバス総車両数5万台の内、70%に当たる3万5千台をノンステップバスとする目標が掲げられている。現状の導入ペースでは目標数値の達成が困難であるため、今後も継続してバス事業者に補助金の交付を行うなどして、積極的に目標の達成を目指す必要がある。</p>					
上記課題等への対応や見直しの方向性	平成27年度末の神奈川中央交通(株)厚木営業所のノンステップバスは、186台中55台で導入率は29.5%となっている。国の基本方針に定められた70%を達成するためには130台をノンステップバスにしなければならない。平成32年度までに残り75台をノンステップバスにすることになるが、平成27年度からバス事業者は、車両の購入は全てノンステップバスにするという方針を示しており、これまで以上に積極的な導入が図られている。また、上屋の設置については、国道、県道、市道の管理者により考え方が異なることから、バス利用促進を図るために積極的な設置に向けた調整を図る。					
直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	見直しの有無	無				

ノンステップバス導入事業



神奈川中央交通株式会社
厚木営業所のノンステップ
バス導入台数

- 1 導入台数
55台
- 2 導入率
29.5% (総車両186台)
- 3 補助台数
50台

上屋設置事業



道路占用許可基準

